

平成 2 9 年 1 2 月

美里町教育委員会臨時会会議録

平成29年12月教育委員会臨時会議

日 時 平成29年12月28日(木曜日)

午後1時01分開議

場 所 美里町本庁舎3階会議室

出席者 教育委員(5名)

1番 委員 長 後藤 眞 琴

2番 委員長職務代行 成 澤 明 子

3番 委 員 留守 広 行

4番 委 員 千葉 菜穂美

5番 教 育 長 佐々木 賢 治

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 須 田 政 好

教育総務課課長補佐 角 田 克 江

傍聴者 なし

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

・ 協議事項

第 2 宮城県美里町中学校再編整備基本構想について(継続協議)

第 3 美里町教育振興基本計画について(継続協議)

第 4 美里町学校施設長寿命化計画について(継続協議)

本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・ 協議事項

第 3 宮城県美里町中学校再編整備基本構想について（継続協議）

第 4 美里町教育振興基本計画について（継続協議）

第 5 美里町学校施設長寿命化計画について（継続協議）

午後 1 時 0 1 分 開会

委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成 2 9 年 1 2 月教育委員会臨時会を開会いたします。

本出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、角田教育総務課課長補佐が出席しております。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

議事の進行についてですけれども、会議録の承認について、今日、追加したいと思っておりますけれども、その点については事務局から説明をお願いします。

教育総務課課長補佐（角田克江） すみません、先にお渡ししていただきました本日の議事日程ですが、日程第 1 の会議録署名議員の指名が終わった後、協議事項に入るという予定でしたが、日程第 2 として 1 1 月の定例会の会議録の承認を入れていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。その関係で、協議事項についてはそれぞれ日程が 1 つずつ繰り下がりがして、日程第 2 が日程第 3 に、日程第 3 が日程第 4 に、日程第 4 が日程第 5 ということに変更させていただきますのでよろしくをお願いします。

日程 第 1 会議録署名委員の指名

委員長（後藤眞琴） 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は 2 番成澤委員、3 番留守委員にお願いいたします。よろしくをお願いします。

日程 第 2 会議録の承認

委員長（後藤眞琴） 日程第 2、会議録の承認についてを協議いたします。事務局から報告をお願いします。

教育総務課課長補佐（角田克江） まず、日程の変更を承認いただきましてありがとうございました。

11月の定例会の会議録につきましては、12月22日に行われました12月定例会の際にお渡ししまして、お目通しをお願いしたところございました。本日、指摘のあった主な部分につきまして修正をさせていただきます、承認をお願いしたいと思います。

まず、25ページになります。前ページ、24ページからの成澤委員の発言ですが、1行目、「顕著に来るところだから」と表記がありますが、こちらにつきましては「友達を求め活発になってくる時期なので」に修正をお願いします。もう一度申し上げますと「友達を求め活発になってくる時期なのでそれなりに、」その続く「五、六年生もそれも」とありますが、そこは「しかり。」と修正をお願いします。続けて読みますと、「友達を求め活発になってくる時期なのでそれなりに、五、六年生もしかり。」という表現になります。

続きまして、31ページの下から8行目に、「委員（女性）わかりました」とありますが、こちらは「委員（千葉委員）」の発言でございます。

続きまして、35ページをお願いいたします。上から2行目「今、3つの資料を差し上げました。一つは特別の教科（道徳）の前面実施に向けて」のゼンメンが前の面となっているのですが、こちらは全ての面の全面に修正をお願いします。同様に、12行目にも「特別の教科道徳の前面実施に向けて」と出てきますが、こちらのゼンメンも前の面となっておりますので、全ての面に修正をお願いいたします。

続きまして、37ページ、上から5行目の委員長の発言があるんですけども、その中で、「これ、教育長さんが出た研修」とありますが、こちらは「教育長さんと出た研修」に修正をお願いします。

それから、そのほか、軽微なてにをはの修正等につきましては、委員長それから事務局のほうで責任を持って修正をいたしますので、この場におきまして11月定例会会議録についての承認をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございます。会議録についてなにか質問等ありますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長(後藤眞琴) それでは、会議録を承認することにいたします。どうもありがとうございます。

協議事項

日程 第 3 宮城県美里町中学校再編整備基本構想について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） 日程第3、宮城県美里町中学校再編整備基本構想について（継続協議）を協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、説明いたします。

前回に続きまして、この基本構想についてパブリックコメントを実施し、意見をいただきました。前回、その意見の回答について協議をしていただいたところ、皆さんにお配りした資料のとおり修正してはいかがかというところがございます。前回からの修正箇所につきましては、1ページ目の一番下の表ですか、今回の前に「よって」という接続詞がありましたが、この「よって」をとるということです。

それから、2ページにかけまして、「宮城県美里町中学校再編整備基本構想（案）についてのパブリックコメントに提出されたご意見を採用することはできませんので御理解願います」というところを、お配りした資料のように「今回の宮城県美里町中学校再編整備基本構想（案）についてのパブリックコメントは、この基本構想が良いかどうかをお聴きするものであります。提出された御意見を宮城県美里町中学校再編整備基本構想（案）に採用することはできませんので、御理解願います」というふうに修正をしていきたいということです。

その次の行の、「しかし、提出されました御意見は」とあったんですが、この「しかし」の接続詞をとって、「提出されました御意見は、」という形にしています。

さらに、そこから4行目の、「大変に貴重な御意見であると考えております」の「大変に」の副詞をとりまして、「貴重な御意見であると考えております」というふうに、合計4カ所に分けて文言の修正をしています。

このような形で、今回のパブリックコメントに対する意見としては採用しないと。そしてその理由としては、ただいま申し上げた内容のように修正した内容で回答をするということで、パブリックコメントを実施している執行機関である教育委員会としての意思決定をこの場でしていただければと思います。この意思決定の後に、ホームページあるいは行政情報コーナーなどを使いまして、回答の公表をしていきたいと考えております。以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ただいまの説明に意見や質問などございませんでしょうか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、このパブリックコメントの回答について、それを承認したい

と思いますけれどもよろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、承認いたします。

それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

日程第 4 美里町教育振興基本計画について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第4、美里町教育振興基本計画について（継続協議）を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、引き続き説明をします。

さきにお配りしておりました12月臨時会の資料としての美里町教育振興基本計画（案）というものと、本日机に配らせていただきました左とじの資料をごらんください。5枚綴じています。

本日お配りした物は、事前にお配りした資料から変更となる箇所です。変更となる箇所については、下線に波線を用いて示しています。例えば8ページですが、(5)の特別支援教育、重要性が高まる特別支援教育ということで、本文の中に「児童生徒」というところに下線が引かれています。ここは、前までの資料は「子どもたちが」という言葉を使ってきたんですが、この場合は学校内を限定しているので、「児童生徒が」というふうに直させていただければと思います。

それから、この表4の下、4行で表記していますが前までは3行でした。「将来にわたって児童生徒が減少する中で」と、後ろですね、次のように直させていただきたいと思います。「一人ひとりの個性に応じた教育が今後一層重要になってきます。障害のある児童生徒が障害の有無にかかわらずともに学び、教育を受けるため、障害の状態や特性、発達の程度に応じて生じる障壁を低くする環境整備を今後も進めていかなければなりません」という形に修正をお願いしたいと思います。

それから、その次、16ページですが、今日お配りした資料の2枚目を開いてください。16ページ、ここ、下線が見つけにくいんですが(7)の防災・安全・命の教育のところの、「児童生徒一人ひとりが「自分の命を自らで守るための自助の力」と「他人の命も助ける互助の力」

と表現していますが、この場合は互助というよりも共助という言葉が適切ではないかと思いついて「共助」の力に、それから、その下の説明部分も同じく「共助」に修正します。

次が、17ページです。上の部分です。(9)学校施設の維持・管理。ここは誤字なのですが、「児童生徒の一人ひとりが安心して快適に学校生活を過ごせるような教育環境が整備」、「が整備」となっていますが、ここは「教育環境を整備する」の間違いです。「教育環境を整備する」ということで、本日お配りした資料の3枚目の17ページの上に下線引いていますが、そのように訂正をお願いしたいと思います。

それから、次は21ページです。21ページは、施策の18のところ、一番下の行ですが、「特別支援教育専門員」、前の原稿ではこれは「支援員」という言葉を使っていましたがこれは「特別支援教育専門員」の間違いでした。それで、さっき気づいたんですが、その上の行も同じです。「教育委員会に特別支援教育相談員」と書いていますが、これは相談員ではなくて「専門員」です。ここも「専門員」に直してください。

それから、同じところの下の行に戻りますけれども、「特別支援教育専門員及び教員補助員の拡充等によるより特別支援教育指導体制の充実」と書いていますけれども、この「指導」をとってください。「特別支援教育体制の充実を図ります。」と。この「指導」をとるというところを修正の追加でお願いしたいと思います。

それから、22ページなのですが、(7)の防災・安全・命の教育のところの方向性のところです。「命の大切さ」と「自然災害の恐ろしさ」「交通・水難事故の危険性」を身につけさせる」というふうな、ちょっと日本語になっていない表現だったんですが、ここを「危険性を知り、自分の安全を守る力を身につけさせる」というふうに直していただければと思います。

今後、このような文言の間違い等を発見しましたら、その都度事務局のほうで直させていただきます。

それらをご承認いただいて、本日は内容についてご協議をいただいて、その結果に基づいて美里町の教育振興基本計画の第1次案とさせていただきます。この第1次案に基づいてパブリックコメントを実施し、それについていただいた意見によって、またさらに第2次案を作成していくというふうにさせていただきます。

それでは、説明をさせていただきます。

まず、表紙を開いていただきまして目次です。構成全体を見る上で、この目次を見ていただければと思います。

1章から6章まで、それぞれの章のボリュームは違いますが、このような形で構成し

ています。各章ごとに説明をしていきますので、その都度議論をしていただければと思います。

まず、第1章はじめにということで、策定の背景、策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、目標年度、それから計画の構成というふうになっています。

1 策定の背景ですが、美里町では、平成28年4月に、将来のまちづくりの基本指針とする美里町総合計画・総合戦略を策定しました。総合計画では、「心豊かな人材を育み、地域産業が発展し、にぎわいのある、生き生きとした暮らしができるまち」がキャッチフレーズです、こういう将来像のもと、基本計画第1章の「生涯を通して学び楽しむまちづくり」に教育4政策について基本的な方向性が示されています。しかし、その教育4政策を具体的に進めるための分野別計画がこれまで策定されていませんでした。また、平成18年に改正された教育基本法の第16条第3項に「地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。」と規定されています。しかし、本町において「教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策」が策定されていません。こうした背景から、美里町教育委員会では、総合計画の分野別計画であり、本町の教育の振興を図る施策となる「美里町教育振興基本計画」を策定することといたしました。これが背景です。

それから、趣旨も同じようなもので、総合計画の分野別計画として教育4政策を進めるためにつくるんだと。それから教育基本法第16条第3項の規定する教育の振興を図る施策を策定するというのを目的としているということです。

次が、計画の位置づけですが、これも同じです。いずれにせよ、策定の背景から関連してきて、策定の趣旨も計画の位置づけも町の総合計画の分野別計画として、もう一つは教育基本法第16条第3項に規定する教育の振興を図るための施策を策定するという2つの側面から、今回の計画を策定するということを述べています。

2 ページ目ですが、策定の期間を3年という短い期間にしています。その理由は総合計画の周期、計画の終わる期間を合わせるためです。総合計画も5年という短いスパンでつくっています。時代の流れが速いということもありまして、10年ではなくて5年おきに計画を見直すということで、5年の計画期間にしています。それで、教育振興基本計画が総合計画と合わせてスタートすればよかったんですが、そこから2年ほどおくれてしまいましたので、総合計画から2年ずれて計画が始まり、2年ずれて終わるという方法もあるんですが、終わりを合わせてその次からは総合計画と教育振興基本計画が同じ時期に始まって同じ時期に終わるという、それぞれの計画期間を合わせていきたいと考えていますので、今回は3年という、ちょっと異

例ではあります。短い期間の計画にしていきたいということです。

それから、目標年度とあるんですが、これは、先ほど総合計画のキャッチフレーズというお話をしましたが、そのキャッチフレーズに向かっておおむねこれから25年ぐらいのスパンの2040年を目標に将来像を掲げて、総合計画に基づいた調整を行っていくという考えでございます。ですので、その分野別計画となる教育振興基本計画についても、目標年度を2040年に合わせていきたいという考えです。

それから、計画の構成ですが、ここにも書きましたように、第1章、第2章につきましてはどちらかということこれは序章的な章です。このはじめにに続きまして第2章ではさまざまな教育を取り巻く社会変化と、社会環境の変化はあるんですが、それを一つ一つ述べるのではここだけでもボリュームが出てしまうので、一番その中でも重要とされる将来の人口減少、今後長期にわたって継続する人口減少について触れたというところなんです。この人口減少につきましては、第2章でも少し述べますが、これは今後の教育を考える上で軽視することはできないと考えてございますので、あえて第2章で取り上げています。

それから、第3章、第4章、第5章は、それぞれの施策分野に分けて、現状と課題、それが第3章、それから将来像と申しますか目標、これを第4章、それから具体的な施策の展開、これを第5章というふうに分けてそれぞれ3、4、5の3つの章に分けて計画の主要となる部分を書いているというところなんです。

それで、それぞれ施策分野と申しますか、個別分野にわけられるわけですが、ここにも書いていますように最初に学校教育と社会教育・生涯学習とに2つに大きく分けられるだろうということです。学校教育については9つ、それから社会教育・生涯学習については7つということで合わせて16の個別分野に分けています。

1つは学力向上、それから心の教育、健康・体力づくり、不登校・いじめ防止、特別支援教育、それから就学前教育、防災・安全・命の教育、子どもの貧困問題、それから学校施設の維持・管理。それから、社会教育・生涯学習については家庭教育、青少年教育、地域の教育、生涯学習環境、図書館・読書環境、それから文化財保護、文化・スポーツというふうに分けています。

特に、今回取り入れているのは、防災・安全・命の教育というのを一つの分野として取り入れています。それから、特別支援教育も今回これは取り上げています。それから、その前の不登校・いじめ防止も一つの項目として取り上げています。ここは、これまでの総合計画の施策の打ち方と、個別分野の打ち方と違っているところなんです。それからもう一つ、子どもの貧困問

題、これも総合計画にはない一つの個別分野として取り上げているところです。これら16のそれぞれの個別分野について、先ほどもお話ししましたように3章から5章まで現状と課題と、それから目標、そして施策の展開という形でそれぞれ構成しているという内容でございます。

「はじめに」ということで第1章はこれぐらいの比率でよいのかなと思っています。一旦ここで説明は終わります。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ただいまの説明に意見や質問はございませんでしょうか。

最初に、意見じゃないですが、目次のところの第2章の「教育政策」の「政策」をとって（「そうですね」の声あり）これの削除をしたほうがいいんじゃないかということで、よろしく願います。

意見、質問など。フリートキングにしたいと思いますのでよろしくお願いします。
教育次長兼教育総務課長（須田政好） あと、2ページの、計画の構成のところ「そのうち」と「また」というのが消えているんですが、これは、委員長からご指摘を受けて、ここを消したほうがよいのではないかとご指摘を受けましたので、削ってから皆さんにお示しすればよかったです。削り忘れていました。同様のものがこの後も随所随所に出てきていきますけれども、削り忘れです。大変申しわけありません。

それで、フリートキングですので、少し私もしゃべらせていただきますけれども、今回の総合計画の施策の構成が余りにも現状から離れていると。総合計画が今から12年、13年ぐらい前ですか、合併するときに美里町建設計画というのをつくったんですが、その建設計画を用いて平成18年に第1回目の総合計画をつくっています。それは、1年しか違ってないので、建設計画とずらすわけにもいきませんから、建設計画に倣って平成18年に総合計画をつくったんですが、その後見直しをかけたら平成27年のときもまた同じ構成になってしまったので、そこからの10年間ぐらいの期間に町の教育行政が変わっていきっているということ、また社会教育と生涯学習も変わってきている。どのように変わってきているかというと、社会教育が後退というわけではないですけれども、それぞれ住民の方々の自主的な学習を重んじる方向に流れてきているということ。それによって社会教育のように行政側から教育的な視点で行政政策を打つというのはかなり後退してしまってなくなってきていると思うんです。それにかわって、学校教育がいろいろな面で行政ニーズがふえてきています。例えば、特別支援教育という新しい言葉ができて、そちらのほうに対する重点化が進んできているとか、そういったものがここ10年で随分、教育行政をめぐる環境がかわってきていますので、それに合わせて考

えていった場合、施策の構成もそうあるべきだろうと考えて、まず、総合計画では最初に社会教育が前に来ているんですけども、やっぱり順番は今は学校教育が最初なんだろうと。それから、学校教育の中でも今までは学力の面とそれから健康の面と、心の面と、あと安全面もあったんですが、そのような分野別で分けてきたものを、これからは重要視されてきている不登校・いじめの問題とか、先ほどいいました特別支援教育とか、あるいは命の教育とか、そういったものを個別問題として取り上げなくてはいけないだろうということでそれを整理し直したということです。その中に、今回思い切って子どもの貧困問題も取り入れています。これもやはり、この10年間で今までなかった教育行政の視点だと思うんですね。前もあったんですけども、経済の格差が広がってきて、底辺層の子供たちの問題が出てきていると。それでここもあえて分野としていれているということです。社会教育と生涯学習というのを2つ一緒にしていますけれども、確かに社会教育と生涯学習というのは違うものだと思うんです。ただ、同じものと言えば全く同じもの。ここはあえて「社会教育・生涯学習」というふうにしています。分けた場合は、家庭教育と青少年教育が社会教育であろうと。それ以外の4つが生涯学習になるかなと思うんですが、そうであると余りにも細かく、小さな分野に分かれてしまいますので、あえて一つにして7つの分野に分けたということです。社会教育のほうは、ここにも書いているんですけども、かなり行政側としては政策展開は縮小してきています。ちょっと言葉悪く言えばほとんどもうやっていないに近くなってきていると。でも、それだけ行政ニーズが減ってきている、少なくなってきているのは間違いありません。しかし、特に家庭教育の部分は問題がかなり大きくなっているんですが、そこに行政が社会教育としてできる部分がどこまであるのかという大変難しい問題がありますが、社会教育は行政側としては行き詰まり状態にきているのが現状です。生涯学習のほうについては、行政から離れたところでかなり環境整備が進んできていますので、その中で行政としてどうしていくのか。特に、文化・スポーツについては施設が必要な場合、身近な施設整備としてどのようなものを整備していくのか、そういった部分が行政側としての町の教育委員会として行うべき主たるものなのかなというふうには考えてきております。あと、もう一つは、社会教育に青少年教育を残しているんですが、青少年教育は生涯学習も含めて全て関係してくるんですが、学校教育の補填的な機能が今求められていると思うんです。学校教育は、学校の中でもやるということがいっぱいあって時間的に厳しいと。そして、それを補う補填としての青少年教育、これが今求められてきている流れです。生涯学習として子供たちが学校から離れたところで自分で勉強したいものを勉強できる環境をつくるというのが一つの流れだと思いますので、その辺のアプローチを少しでもやろうと思っ

たんですが、これからの展開として課題だと思います。例えば、最近出た一つの例としては、町内のごみ処理をしていただいている株式会社国本さんから、今から1年ぐらい前に寄附金として1,000万円もらっています。それは学校での子供たちの環境教育に使ってくださいということでの寄附だったのですが、教育委員会は、まず20万円とか30万円と上限を決めて、それぞれ学校に配分して事業をこなさい、環境教育を展開しなさいということでお金を配分して終わっているんですけども。最初学校側は、それらしき講師を呼んできて環境教育に関する勉強をやってきたんですが、今の実態は学校も忙しくて、今までやってきた田植え・稲刈り体験の土地借り上げ代とかあるいはその指導者への謝礼とか、もっと極端なのは学校の花壇に植える草花の苗の購入費に充てるとか、そういうふうになってきているんです。ですので、それだけ学校は、教科学習以外の、総合教育という時間もあるでしょうけれども、それ以外のこういった事業に、教育に、時間を割くことができなくなるぐらい忙しくなったんです。それを、ここでもし、環境教育が必要であればどこで賄うかということになると、そこでやっぱり社会教育の出番だと思うので、それをこれから課題として考えていかななくてはならないと。例えば、今のような環境教育にしても、学校内ではできなくなっているのを行政側が執行機関としてやっていくと、そういうふうになっていかないと思うんです。ですので、あえてこの社会教育と生涯学習を一つにまとめたといいますか、学校教育と対比させている形をつくってみました。

委員長（後藤眞琴） ぼくもその点で、この社会教育と生涯学習、これいろいろ読みながら、改めて社会教育法を読んだんですけども、すると青少年教育のほうに重点があるんですよ。生涯学習というのは、教育基本法の中に取り入れられたんですよ。それで、今文部科学省のほうでは生涯学習のほうに力を入れていて、この社会教育、これは学校教育とは別分野だろうと思うんですよ。その辺のところはかなり曖昧になっていると。それで、行政側では社会教育に関しては、ここでもなにか組織がありますよね、青少年を育てるような組織、それが活躍しているんでないかと思うんですけども。僕、実態はどういうものなのかよくわからないんですけども。改めて、先ほど申しましたように社会教育法と教育基本法を読み直してみたら、どうも生涯学習が、教育基本法の中に、新しい改正されたものの中に入れているので、そのほうを文部科学省が力を入れているという現状になるんじゃないかなと。ですから、その辺のところ、この教育委員会ではどういうふうに捉えていくのかということも今後の課題になると思うんです。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、ここの文化・スポーツについては、町長部局

のほうの所管なので、担当であるまちづくり推進課を通してもちろん調整は図っています。今後決定する場合に町長側とも調整して、この計画でよいという承認をもらった上で載せていくと。ただ、表紙は、作成者は美里町と美里町教育委員会と2つの並列もあり得るんですが、主たるものは教育委員会でやっていることなので、県は宮城県と宮城県教育委員会と両方載せていますが、あえて美里町はなくて美里町教育委員会でいいのかなとは考えていました。

委員長（後藤眞琴） 最後なんですけれども、28ページ、先ほど次長から説明あったんですけども、3番目に「さらには、平成33年度から開始される次期総合計画への反映を見越した本計画」ってなっていますけれども、今後、次期総合計画を立てる前にこういうのを教育委員会で作ったからそれを総合計画に反映させなさいというふうにとられかねないのではないかなと思うんですけれども。総合計画を立てるときにも、もちろんこれを参考にはするでしょうけれども、また新たな組織ができてそこで検討されるものだろうと思うんですね。それを、教育委員会でこういう形で先取りして反映しなさいってとられかねないようにすると、ちょっと総合計画を前もって規制するような形になるんでないかと、これを改めて読み直してみましたら感じたので、そういう誤解を避けるために「次期総合計画を見越して、本計画の見直し作業を」と。反映しろっていうのをとっちゃったらどうかと思ったんですね。「次期総合計画を見越して、本計画の見直し作業」というふうにやったら誤解されないで済むかなと思っているんですけれども、その辺、皆さんと検討させていただきたいと思います。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 32年度に総合計画は見直し作業をするでしょうから、その前に31年度から教育委員会としては見直し作業をしていって、32年度の総合計画の策定と合わせてこちらのほうも固めていくということになっていますね。ですので、当然教育委員会のほうにその素案を振られてくるといいですか、何ていいますかね、どのような考えなのかというのを町長のほうから聞かれるでしょうから、そのときにこのような考えであるという原案を出して、そしてあと向こうのほうでは総合計画の策定委員会がまたいろいろと案をつくるでしょうから、町長のほうからいただいた案についてこのように直したけれどもそれでよいかなというふうになってきますから。それに合わせてまたこちらも直すと。そうしていけば32年度に両方同じような形でできて、そして33年度から反映される流れになっていました。ですので、31年度からこの作業を、多分後半だと思うんですけれども、10月以降に、この作業が始まってくると思います。

委員長（後藤眞琴） 15ページ以下、第4章で目標である程度の方向性を、目標をこういうふうにしますというのを出してあります、ここでね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次、第2章以降簡単に説明していいですか。（「はい」の声あり）

第2章は、ここに書いたとおりです。これ、今まで町としても全体として問題視されてきた人口減少です。まず間違いなく、このように人口が減っていきます。この傾斜を少しでも緩やかにしていくというのが町の狙いですが、減るのは間違いありませんが、増えることはまずないと思います。

それから、次の4ページですが、その中で特に問題なのは、この人口ピラミッドなんですけれども、その人口ピラミッドの上なんです、この上のほうは年齢区分で折れ線グラフをつくっていますけれども、その一番下のものが児童生徒に関係してくるゼロから14歳までの年齢です。ここにありますように、これだけの数の差が、今から1000名くらい減っていくという規模ですので、そこがこれから町の教育を考えていくときにいかに大切なものかと。

それから、この人口ピラミッドの中に、生産力がいかに低いかと、生産力が落ちると財政も必ず縮小していくのでお金がなくなっていくということです。ですので、今回この教育を取り巻く環境の中で何が一番大きいかというのは、子供の数が減るのは規模が縮小するだけなのでいいんですけれども、それに合わせて財政規模が縮小するので、財政規模のことを書きたかったんですけれども、しかし財政が縮小する根源となるものは人口減少なので、それで人口減少だけ取り上げています。この中でちょっと触れていますけれども、やっぱり生産する人口がいなくなるので生産力が小さくなっていく、財政が縮小するというのが一番の、これからの教育政策を考える上での大きな要素だと思います。

委員長（後藤眞琴） そのときに、人口が減って子供の数も減っていく、それを必ずしも経済が下のほうにずっと行くんだという捉え方をしているのが多いんじゃないかと思うんですね。僕は、これは減っていくんだと、それを踏まえてどうしたらいいのかと。財政も減っていくんだと、財政も今までどおりのお金がなくなるので。それがなくなるということを見越した上でどうするんだと。それをふやす方向に持っていきこうって、それはかなり無理じゃないかと思うのね。ですから、減っていく、縮小していく現実をきちっと見た上でそれじゃあどうしたらいいのかと考えていかなきゃならないんじゃないかと思うんですね。ですから、これはこういう現状ですよと。それじゃあどうしたらいいですよと。人口知能とかいうものだってこれからいろいろある、どう発展するのかわかりませんが、そうしたら経済が必ずしも下がっていくという、縮小していくというふうになるのかということ、そう言い切れないところがあるんじゃないかと思うんですね。ですから、その辺のところを学校教育の中でもどうしたらいいものか

と。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それによって、世の中が変わっていきっていくことですね。人口知能もそうですしあるいは、世の中がグローバル化になっていくとか、あるいは共働きがふえるとか。人が減る、経済が縮小せざるを得ない、それを避けるためにまた違った社会変化が発生するということですよね。それによって子供たちの教育がどう変わっていくかということですので。

委員長（後藤眞琴） こうなるという予想ができてないだろうと思うのね。だから、今、過渡期にありますので、それを過渡期にあるんだと、その現実をできるだけ捉えるようにしてどうしたらいいのかと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。それはやっぱり、人口減少がこうだって言わなくてはいけないかなと。

委員長（後藤眞琴） これはもう、現実はこうですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 3章についていいでしょうか。3章は、それぞれ、先ほどの16の分野について今課題となっている部分、あるいは特に課題としては出ていない部分もあるんですが、あえて課題として取り上げた形という部分もあるようには感じますけれども。

課題としては、学校を読み・書き・そろばんを学ぶところと考えた場合、まず学力向上の点があるだろうということで、委員の皆さんご存じのとおり全国平均値を下回っているということが一つと。

2つ目は心の教育、これはある程度それぞれの学校で実践されていると。しかし今後、いろいろと忙しくなることによって、こういった時間が削られるのではないかという心配があるということ。それからやはり、勉学以外に部活動等課外活動等がかなり大きいウエイト、大きい役割を担っていると思うんですが、特に中学校の部活動については児童数の減少、生徒数の減少から、なかなか運営が難しくなっているという問題が載っています。

それから、健康・体力づくりについても、これは全体的な傾向を捉えているんですが、ここにもありますように、小学校はそんなに問題ないんですが、中学校になるとどうも運動能力が落ちたりあるいは肥満傾向が少し強く見えてくるという問題があるということです。その後で、高校生、成人になってからの追跡調査は行っていませんので、現時点で小学校中学校のときの状況を見るとこのような傾向になるということで問題視して、一つの課題として捉えています。

それから、不登校・いじめ、これについては全国的な傾向であります、中学生の不登校がふえているというところ。いじめについては特に大きな問題は出ていませんが、現在のことについて記述しているということです。

それから、特別支援教育、これは重要性が高まるということで、課題というよりはどちらかというといい方向というか、課題という捉え方をすると問題なんですけれども、そのような必要性が出てきているので、町として対応を迫られているというふうに捉えていただければと思います。

それから、就学前教育については、ここが今、すごく動いているところで、それから教育への投資ということで、国がついに動き出して平成31年度からは3歳、4歳、5歳の幼稚園教育を無償化するとかいって動いているんですが、それから5歳児を義務教育化するとか、そういう動きも出ています。それで、先ほどの人口減少によって生産力が落ちると、それを抑えるために、国が育児期の女性の職場離れを食い止めるということで、この保育行政に対する投入に相当力が入ってきています。それに合わせてその年代、育児期におられる女性の方が皆働いていると。働くことによって子供たちの保育の必要性がどんどん大きくなってきているということで、町としてあるいはほかの市町村もそうなんです、かなり追いつけない状態が出てきています。待機児童の解消動向というのも、最近ちょっと少なくなりましたけれども、ここ半年ぐらい前は毎日のようにニュースあるいは新聞等を騒がせていました。これが保育所だけの問題ではなくて、幼稚園、教育委員会、文部科学省が扱っている幼稚園教育のほうにこのような大きな影響といいますか、役割、機能の押しつけではないですがそういったものが幼稚園にも求められてきているということです。それに対してどう対応していくかということをごここでは取り上げています。

それから、防災・安全・命の教育ですが、これについては、東日本大震災を初めその他水害もそうですし、あるいは地震それらの自然災害への備え、それから最近ではJアラート、弾道ミサイルに対する避難、新たな危険が出てきていると。それから、ここに本町の件は触れませんでしたけれども、水難事故、交通事故で命を落とす子供たちが後を絶たないということを書いています。それによって、防災・安全教育を新たに見直すということで取り上げているということです。

それから、(8)子どもの貧困問題、これについてもやはり経済の格差というのがかなり広がってきていて、厚生労働省の調査では6人に1人、約13%、16%って言いましたね、の子供たちが年収200万円以下の家庭で育っているということがあります。本町はそういった実

態は把握できていませんけれども、就学援助の認定基準、それに即した家庭の比率といたしますか、児童生徒の比率を見ますとこのような状況です。ですのでやはり、生活が困難とされている中で育った子供たちもいるわけですから、その子供たちの救済措置あるいは支援措置を考えていかなければいけないということで、取り上げています。

それから、9点目は学校施設の維持・管理ということで、これは前々から出ていまして、小学校については不動堂小学校と青生小学校ですが築40年近くの年数が過ぎている。それから中学校については2つの中学校は既に40年、50年とかなり古くなってきているということです。そして何よりもこれから財政的に厳しくなってきますので、これからどのようにやっていくかというところで捉えています。

それから、社会教育・生涯学習なんですが、このところは、最初1点目に家庭教育ということを取り上げています。

家庭教育、これは先ほどもお話ししましたけれども非常に難しい問題で、行政側としては何をしたらいいのかというところは、本当に現在は手の打ちようがないというのが正直なところでは。確かに、家庭教育のための教室、講座を開いたりというのはあるんですが、そこに来ている方々には何も問題はなくて、むしろ来ない方に問題がありますので、その方々にどのような働きかけをしていったらいいのか。例えば、場合によっては個別の家庭訪問とか、そのような形でも考えなくてはいけないだろうし、あるいは家庭内での児童虐待だけを防ぐとか、そういったある程度最低ラインのところの抑止策に行政が力を入れていくべきなのか、その辺これから行政としては福祉部門とも連携しながらやっていかなければいけないところかなと考えます。ここは非常に難しい問題になります。

それから、青少年教育、ここはこれから学校教育との連携でやっていかないと、事業効果としてはそれほど大きいことは期待できないので、やはりこれはあくまでも学校教育との連携があつての青少年教育ということになっていくと思います。これまでのように、ちょっと言い方が悪いですが、学校は学校、社会教育は社会教育という形でやっていたのでは、事業効果がそれほど期待できませんから、少ない財政の中で少ない職員の中で効果を上げていくためには、学校と一体化した取り組みが必要であるということを書いています。

それから次は、地域の教育力ということで取り上げています。ここもかなり難しい問題で、従来から言われています地域コミュニティーが崩壊してきて、子どもたちが地域の中で孤立しているといいますか、地域社会に溶け込んでいない、溶け込むことができなくなっているということもあります。しかし、そうした中でこれから、人間関係がドライになってきているこの

現代において、これから子供たちをどのように地域で見守っていくかというのもこれからの問題になってくるのかなと思います。さらに、先ほどの人口ピラミッドでも見ていただいたように、高齢者とか中高年層がたくさんいるんですが、地域の中に子供の数がかなり少なくなってきているという状況です。こういった中で、子供たちを支えながら地域社会をつくろうとしても支える子供たちがいない地域もあります。そういった中で、これから地域の教育というのはどういうふうにつくっていくべきなのか、広域的に組織をつくって、お互いで広い範囲で連携をしながら取り組んでいくべきなのか、これから学校区も広がっていくことでしょうし、その学校区あるいは学校に通っている子供たちと地域のつながりをどのようにつくっていくのかというのはすごく難しいのかなと思っています。ここにずばりそういったいろいろな問題を書くことはできていませんけれども、そのような問題があるというのを今後取り上げていきたいと思っています。

その次は、ICTのことだけ書いていますけれども、情報通信技術、今でいえばインターネットを初めいろいろな学習機会が出ています。それらの問題です。その中に問題として出てきているのは、デジタルデバイド、年代により、高齢者がなかなか使いづらいという部分もありますし、あるいはその人その人によって、性別によってもデジタルデバイドがありますし、その人個人個人によっても使えない人は使えないという状況がありますから、そういった環境をまず直していくというのがまず一つかなと思います。これからこういったICTを使った生涯学習環境というのはどんどん伸びていくでしょうし、これについていけなければ生涯学習も、本人の生涯学習も、当然アナログだけでもできるんですけれども、デジタルなしの生涯学習というのはこれからなかなか考えにくい時代でしょうから、この辺をどのように解消していくのかなということで、一つ取り上げています。

それから。図書館・読書環境ということで、本町にあります2つの図書館の今後の役割、あり方ということで、隣の大崎市に立派な図書館ができました。あるいは県内でも多賀城とか、今度利府町にもつくるみたいですがけれども、最近ハイカラな図書館、昔の図書館では考えられないような図書館が次々できています。これからの図書館がどうあるべきなのか、そして本町としては今から30年近く前に建設した小牛田図書館がありますから、小牛田図書館がどうあるべきなのかということ、これからその役割、今後の方向性を見定めていかなければいけないということだと思います。ここにも書いていますけれども、読書環境がかなり変わってきています。余談になりますけれども、私も宅配で中古本を買おうと思えば、今日頼めば明日すぐ来るという状況で、1冊10円、20円のレベルですから、送料の250円が高いぐらいです。

そういった時代ですし、そして、都会では中古屋に行くと必ず土曜日、日曜日は開店の10時前にもう人が10人、20人と並んでいるんですね。それくらいそっちのほうに向かっていて、かといって図書館に行ってもなかなか並ぶくらい人は来ませんから。やはり、図書館というのはこれからどうあるべきなのかなというのが大きな問題になってきていると思います。これが今、建設から27、28年過ぎたうちのほうの近代文学館のこれからの課題ということになっています。横道にそれですみません。

それから、次は文化財保護です。文化財保護については、これは生涯学習なのかなと、入れる場所が……ちょっと迷いましたけれども、ここに入れてあります。文化財保護については、一番これ心配されているのは、関根神楽の伝承者がいないという問題です。関根神楽は伝承者がいなくてこのままでいけば近い将来に存続は絶たれると思います。これをどうするかと。少し具体的な個別の問題ですが、しかしこれが町の郷土芸能の伝承活動全体がかかわってきますので、これに対してどう対応していくかというのも課題だと思います。それから、郷土資料館、ここがなかなか8月に開館して以来これからの方向性をどうしたらいいかと。やはり、これも財政の問題がかかわってきてきちんとした職員の配置ができないと。きちんとした資料館としての整備に相当な費用がかかるというのもありまして、なかなか教育委員会の要望だけでできないんですが、そういった財政状況等も踏まえながら、この郷土資料館をどのように運営していくかというのを見定めていかなければならないと思います。

それから、文化・スポーツ。ここも施設の整備だけを書いています。これから財政状況が厳しくなる中で、2町が統合しました今本町の地形が南北に長い状況になっているので、施設的にはこれぐらいの施設が必要かなと思いますけれども、これらの施設維持の問題。それから、文化会館、中央に1個ありますが、これについてももう既に40年近くなります。これらの維持・管理等が今後の課題になってくるのかなと思います。

現状と課題については、その捉える視点が高いところから捉えたもの、それから現場の細かい下のほうから捉えたものといろいろありますけれども、教育現場で私が感じたところを書きました。

委員長（後藤眞琴） どうも。

僕は、学力向上を考えるに当たって、例えば経済的な格差と子どもの貧困、どこでも学校があり塾がありますよね。学校と塾との関係がどうなのかと、塾というのは学習塾。その辺のところ、教育委員会であまり今まで話題にはならなくて、やっと専門指導員をお願いして塾に通っている子供がどれぐらいいるかっていうのを調べてもらったりしているんですねけれども、そ

れでは塾に行っている子供といていない子供の学力の関係、宿題をやる関係、そういうところはまだ、先生の負担にもなるでしょうから調べ切れていないんですよ。そういう現状を捉えていないんですよ。それで、新聞の報道なんかによりますと、小さい村ではあるいは町では、塾がないところは町が塾をやっていると。そうするとやっぱり学校だけでは足りないから塾を町、村でやらざるを得ないんだと。そうすると塾と学校というのは、学校教育が学力をつけるのに不十分な体制にあるから、塾でそれを補わなきゃならないんだというふうになっているのか。あるいは、子供が塾に行かなければ学校教育だけでは間に合わないから塾があるのか、その辺のところははっきりしていないんですよ。当然経済的な差がある場合には、今あると言われているいわゆる貧しいところでは塾に行くのにものかなり大変なんでないかと。その辺のところを行政がどうしていくのか。そういう現状をきちっと捉えないとどうしたらいいのかっていうのが出てきませんよね。それから、ここにありますように、青少年教育の中で国際交流事業、平和学習派遣事業やっていますけれども、これもどういう家庭の子供が国際交流事業に参加しているのか、この平和学習派遣事業に長崎に行くのに。それと長崎に行った場合にはある程度経済的な余裕がある家庭から来ているのが多く、その家庭は同じように国際交流にもダブって行っている的多いみたいなんです。その辺のところも、これ担当のまちづくり推進課に聞いてみるときちっと把握はしていませんよね。ですから、それなりの負担を家庭に求めてこの派遣事業もやっているし、国際交流事業もやっているわけですね。その辺のところの経済的な格差を町でどうするんだと。ただこれをやっていると、やること自体は悪いことじゃないんですよけれども、それに参加しようと思っても家庭の事情から参加できない子供をどうするんだというところまではまだ町では、行政では、現状がこうだからこういうふうに変えましょうというふうなのはいってないみたいなのね。ですから、その辺のところ、現状をきちんとかれから捉えていく、それでこうしなきゃ、今までのこともこういうふうにしなきゃいけないと、もうちょっと現状を捉えるようなふうにしていかなきゃならないんじゃないかと思います。

この文化財の保護でも、郷土資料館つくっても、まだ運営方針が決まっていないの、これもやる気になれば文化財保護委員の方でかなり知識のある方っていますから、その人達にボランティアで参加してもらって方針なんかを決める、何もお金ばかりじゃなくて、そういうことも考えようによってはできるんじゃないかとかね、その辺のところも、これも財政のことも考えると、町のそういう人材というんですか、活用する方法も考えてやっていけば、そんなに難しいことではないんじゃないか。そういうことを考えていく必要があるのではと思います。

委員長職務代行（成澤明子） 11ページにある家庭教育というところで、家庭における教育力が低下しているというところを、それは、その理由として最近少子化が進んでいる、核家族化が進んでいる、共働き世帯がふえているとか、ライフスタイルが多様化している、それで親が身近なところに子育てを学べる人がいないという理由にしているんですけども。そうなるんじゃあ、核家族を解消し、身近なところで助言してくれる人がいたら家庭教育はよくなるのかというところでもない。やっぱり、子育てしている人同士が家庭教育について語ったり、共感したりする場であったり、あるいはそういう、職場で目いっぱい8時間なり9時間なり働いてきてなおかつ子供たちのことをさあ考えようという心のゆとりというか、時間のゆとりというのがなかなかないということもあると思うんですよ。けれども、だからじゃあ、女の方は家庭に入れという意味ではなくて、女の方がいるおかげでいろいろなことが進んだり、深くなったり、豊かになったりしているということもあるので、一概に家庭に入れということは言えないと思うんですね。だから、このところに美里町としてすぐには実現はしないにしても、やっぱり子育てしている人たちの時間的なゆとりあるいは互いに共感できる場と言えるようなものを設けていくようなものが将来考えられるっていうような、少しでもいいからにおわせておいたらいいんじゃないかなと思います。

教育総務課長補佐（角田克江） 今、成澤委員がおっしゃられた子育てをしているお母さんたちが集まっている情報共有する場というのは、就学前の子供のお母さんがフリーに集まってお話ししたりとか、あと子供たちを遊ばせたりする教室は駅東でやっているんですね。あそこは若い世帯が多く入っている地域なので、駅東の担当と、こちらとしてもうまくそこでお母さんたちの輪ができて、こちらから家庭教育のアプローチをかけられるようなそういう団体というかサークルみたいな形まで持って行ければいいよねという話はしたりするんですけども、実際のところは、子供たちが学校に入っちゃうと、もうそれぞれになってしまって、なかなかそこまでいかないという部分がありまして。

委員長職務代行（成澤明子） そういうことというのはすごく糸口になるよね。学校に子供たちが入るようになって、そういえばあんなことがあったよねっていう感じでね。学校に入った人同士でも。なかなか難しいけれどもね。お互い職種が違ったりすると。

教育総務課長補佐（角田克江） あと、課長も言いましたように、今、家庭教育自体、子育ての部分については子ども家庭課なり福祉課のほうの分野なんですけれども、その家庭教育を支援する策を講じなさいというのが社会教育の分野ということになっていまして、これについては国がかなり力を入れて町でやりなさいっていつまして、県で家庭教育支援チームというの

をつくっているんですが、今年度1人美里町からも登録していただきました。ただ美里町での活動がまだできていないという現状はあるんですけども、この部分についても、社会教育としては子育てをする親に対してのアプローチが必要になってくるんですが、そういうことを伝えたい親が捕まえられないという問題が実際としてあるというところが痛しかゆしというところですね。

教育長（佐々木賢治） 関係して、フリートークなので。今、こういう現状と課題について話をしているんですよ。それで、家庭教育が低下している現状、これはまさしく現状です。何でそうなんだというとなんて小学生の子供の親たちも大変です。スポ少からなにかから土日になるとそれでも手いっぱい、さらに子育てについて勉強しませんかと呼びかけてもまず無理でしょう。それが現状です。（「そうですね」の声あり）ですから、現状と課題なんですけど、対策までは今回触れていませんけれども、例えばスポ少、次のスポーツの分野ですが、ああいったところと連携をしながらじわじわとやっていくとか、教育委員会だけじゃなくてスポ少関係はまちづくり推進課ですか、町長部局との連携が必要になってくるのかなと思います。実際、子育てについて勉強会しますからっていったって……、もう本当にフルタイムです、仕事のあつ家庭など特に。土日は朝5時半に起きて、我が家のことを言っているような感じがするんですが。それが今、お話し聞いて感じました。

あと、委員長が先ほど言われた塾の問題、これ、早速実態を、この次の教育委員会でこういうふうには調査したいとか、どの程度塾に行っているか、何日か、時間はとか、学年別に、そこに行ったから成績どうのこうの、その調査はかなり厳しいとは思いますが、まず実態はどうなのか、それを今、この次に大体提案、示したいと思います。

それで、全ての項目なんですけど、私も一通り見ているんですけども、これが現状だと、そして課題はこうですよと、その辺ちょっと整理していただければ、次長もなにか、特別支援計画と課題があまりよく見えないような、対策まで、中には対策まで触れている部分もあるんです。その辺ちょっと、課題と現状だけに絞るんですね、基本的には。

それから、話あっちこっちになりますけど、委員長が先ほど長崎派遣と家庭の経済との関係ですね。あれ、確かに家庭の状況は見ないで募集をかけます。作文を出してもらったり、面接もして、何でどういう目的で行きたいのかと作文審査などしてやっていますが、そこに経済となるとかなり小難しくなると。確かにお金ないと行けないですけどもね。まちづくり推進課のほうでの人材育成基金のほうもだんだん底をついてきているようなので、なおさらお金なくてもああいったものに行けるような対策などもあるいは必要かなと思いました。今のお話を聞いて

て。ちょっとごめんなさい、あっちこっちで。

委員長(後藤眞琴) それから、家庭教育の場合、行政でどこまで関与できるのかって、これ、難しいことですよ、本当にね。戦前みたいに五人組制度とかの形で、何というんですか、内政干渉なんていうものでないようなところまで、今そういうことはまずできることはない、すべきでないですよ。ですから、その辺のところはかなり難しい問題だろうと思いますので。資料に、ここに目標の中に書いてある程度のようなことなんでないかなというふうに。

それから、教育長が今お話ししました現状と課題というところに方向性を示しているような文言も入っている部分もあるんですよ、確かに、ですけども、かなり丁寧に読んだつもりなんですけれども入っていてもいいかなという、一応これ現状と課題を踏まえて、かなり大ざっぱに述べて、方向性についてはね、

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 課題の範囲でもあるんです、特別支援教育というのはうちのほうは特に課題も今のところ何も無いと思うんです。ただ、現状はこうであって、これから重要になっていくというのを課題にして。ただ、課題がないなら何もなくていいでしょうし。なので、この課題の捉え方が、上で捉えている場合と下で捉えている場合と随分まちまちなんですけれども。

教育長(佐々木賢治) 私、前段のほうしかまだまとまっていないんですが、例えば学力向上ですね、課題は全国、宮城県の平均正答率よりも下回っていると、事実であり課題ですよ、現状が下回っている、課題として基本的、基礎的学力の習得というのが課題なのかなと、そういうふうに捉えたんですけれどもね。それでいいんですよ。

例えばあと、心の教育では点線で囲まれたもの以外、こうした活動のほかにも地域云々、豊かな人間性、社会性を育成するための活動が行われています、現状ですね。課題は、今後できなくなるんでないかと。何でかという、新しい学習指導要領で実施数の確保が難しい。それから中学校では生徒の減少によって部活動への影響、心の教育に影響する、これは課題ですよ。そういう捉え方でいいのかなと。

委員長(後藤眞琴) 僕もそういうふうに捉えました。

教育長(佐々木賢治) 体力づくりも同じような。体力づくりは取り組みまで行っていますけれども。というまとめ方で、次長のいいのかなと思っていました。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 教育全般がみんな難しいんですよ。時間がかかることだし、人それぞれなので、課題一つ解決するのに大変は時間と労力があると思うんですよ。

教育長(佐々木賢治) こういう製品つくったから物が売れるとかそういう問題でないものね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうじゃないので、体力を直すことだってこれ大変ですよね。全町的に取り組んで、数字一つ直すだけで大変なんですよ。でもそれを言っていたんでは、我々の仕事はそこにあるので。

教育長（佐々木賢治）現状に塾なんかも入れてもいいと思うんですが、そこまではちょっと難しい部分です。

委員長職務代行（成澤明子） 15ページの、学校教育の目標がここに5つあって、「もう協議にいきますか」の声あり）まだなのね。すみませんでした。その前のことまでですか。

じゃあ、一つ、12ページの図書館・読書環境というところで、それが、平成18年度が町民1人当たり6.8とか、この数字が非常に、どんどん上がってはいないけれども、極力減るということがないわけですよ。だから、私は、古川のような立派な図書館はないにしても、身近なところにある小牛田図書館とちょこっと行って借りられる南郷図書館って2つの図書館があるというところがこの役割を果たしているんじゃないかなと。手軽に日常生活の延長で本を借りられる環境にあるからこれが維持されているのかなと思って。これは評価したいなと思いました。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。それで、ちょっとトリックがあって、28は確かにこれはふえています。ふえているのは古川の図書館が閉館して、大崎市から利用者が来ているというのがあるんですけども、それで29は逆に減っています。ここも、このカウンターの仕方、我々のほうでもやり方が悪いんですが、純粹たる個人の貸し出しだけではなくて、団体に貸しますよね。そうするとそれでも冊数として数えられるんですよ。それを一生懸命やれば冊数はふえていくと。0コンマ何の話ですけどもね（「それが入っているんですか」の声あり）だからそういったいろいろな苦労をしながらこの数字を維持するのがやっとなんです。なので、明らかに利用者、利用数は減ってきていると思います、傾向的には。それで、我々の余暇時間が多くなってきている、しかし皆忙しくなっているんでしょうけれども、そういった中で図書館がそんなに伸びないというのは、これからどうあるべきかというのはやっぱり考えなくてはいけないかなというのは問題の一つだと思いますね。確かに冊数だけではないんですけども、冊数がふえれば多くの人に利用されているということになり、相関関係はあるんでしょうけれども、これからどう、ちょっと話がずれますけれども、難しい問題になってくると思いますね。

委員長（後藤眞琴） こういう町の図書館というのは、貸し借りが中心になるんでしょうけれども、もうちょっと専門的なレファレンスサービスなんかもできるような体制だと。例えば、

イギリスなんかには僕も行って、自分で調べたいこと、その町の小さい図書館に行ったらその専門家が出てきて丁寧に教えてくれるんですね。この場合だったら、例えば千葉亀雄、この2階に部屋が1室あるんですけども、千葉亀雄のことを知りたいんですけどもと聞いても専門家は、それを専門ということはではなくて、そこを少し担当しているという、そういう方はおられない、いないんですよ。ですから、その辺のところもこれから、今次長がおっしゃいましたように、この町の図書館はどういうふうにしていくのかという基本的なことも考えていかなければならないなど。あと、僕はイギリスのことしか知らないんですけども、本当にきちっとして専門的なことを教えてもらえる小さな町の図書館。それから同じことかもしれないけれど文化財の展示のある博物館なんかも、これみんなきちんとしていて無料ですしね。ここなんかは何々美術館ってあったら結構なお金をとりますよね。それも全部無料で鑑賞できます。そういうところが随分違うんだって感じがしますけれども。これ、図書館もただ冊数だけで評価できるのかどうかっていつも考えているんですけども、じゃあほかに何かあるのかと言われるとわからないんですけども。その辺のところも。

教育長（佐々木賢治） 町内の生徒指導連絡協議会という組織あるんですが、毎年ハナミズキというそこから発行するチラシがあるんです。そのチラシに、読書週間を身につけるというタイトルで書いたことがあるんです。やっぱり読書はいいんですけどね。感性を豊かにするとかストレス解消とか。話が横にそれますけれども。たしか、小中学生、調べてもらったんです、草刈さんに。この1割ぐらいが小中学生でなかったかな、28年度、1万3,000から4,000冊ぐらい。人数的に中学生300人、小学生が800とか……、累計人数ですけどもね。結構子供たち、図書室に行っているみたいですよ、。

委員長（後藤眞琴） ずっと前に教育委員会でもお話しした、自分で勉強できる机みたいなものを置いたらどうかということで、窓際に今幾つか置いてあるんですよ。あれなんか見ると結構利用している方がいるんですね。大崎の図書館とかいつか千葉さんがおっしゃったように、本当によく、高校生とか中学生ですか、利用していて（不規則発言あり）そういうところも。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 個人的には、本を探して読める環境というのはかなり整備されてきているので、それが今までの図書館の役割として大きかったと思います。これからは、子供たちに本を読むことの大切さと習慣化、何ていうんですかね、楽しさというか、それを伝えていくのがこれからの図書館かなという気がするんですけどもね。そして、大人の場合は先ほど私も話したように、インターネットで調達したり、車ですぐ行って買ってこれるので、全て整備するのが一番いいんですけども、大人のほうは少し手を引いて行って、子

供のほうの環境を整備していくというのも一つの手かなというのも。限られた予算の中で、という気がしますね。

委員長（後藤眞琴） 中学生とか、高校生のも考えていかないと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 中学生、高校生ぐらいまでね、子供たちを中心に読書環境、読書をする習慣というのを身につけさせるというか、という気がします。

委員長職務代行（成澤明子） 子供が下校してから図書館に寄って家に帰るとというのが、本当は一番いいんだけど、寄り道しちゃだめ、学校を帰る道って決まっていますよね、補償の対象になっているから。あとは、バスで帰っちゃう。だから、おうちの人によっぽどじいちゃんばあちゃんいるとか、お母さんお父さんがいるとかって子供さんならもう一度来るということは簡単なんだけど、なかなかそれができない。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） バスの発着を図書館前にするとか。

委員長職務代行（成澤明子） バスの発着図書館前はすごくいいと思うけれども。それはアイデアかもしれない。

委員長（後藤眞琴） そういうことを言ったら、祭日休む図書館とか、何かそういう運営ということも考えていかなきゃならないですよ、時間とか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 祝日休館は昔からなんですよ、図書館の伝統なんですよ。サービス業で祝日休んでいるのは図書館ぐらいですよ。

委員長職務代行（成澤明子） あと、よく夏休みとかだと、あそこのスイミングセンターに行って、入る前とか入った後に図書館でただらとしていたりして、図書館に寄っていくという、夏休みね、それはありますね。おうちの人と待ち合わせを図書館にしている、そこで拾ってもらうとかね。そういうのはいいなと。子供によっては作者で本を選んだりする子もいるんですよ、小学生でも。（「すごいですね」の声あり）そんな子もいてびっくりしてしまう。だからうんと読む子と読まない子に、ならせばあれだけでも。ただ、美里では、それぞれの学校に司書さんがいらっしゃるというのうんと大きい影響みたいですよ。子供たちの読書環境というか。常時いるために、子供たちが親しむ機会が、敷居が低くなって、図書館に行けると、それがあがるようです。

委員長（後藤眞琴） 学校の教室にいたくなかったら図書館に行つてね、

委員長職務代行（成澤明子） 鍵がかかっていたら行かないですから、

委員長（後藤眞琴） 授業に今日出たくないとかいったときに図書館にいったということも図書館の利用の一つでないかと思うんですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 二、三日前、財政のヒアリングがあって、30年度何か削るもので図書館司書も対象になったんですけども、そこは絶対守りますから。週3日でもいいんじゃないかという話にもなった。財政としては厳しいです、本当に。教育政策は重点政策としてなっているのである程度優遇はされているんだけど、重点政策でも教育政策ももう少し切ってくれと。どれもこれも、特別支援教育も学力向上も、そして図書のほうも、どれもこれも力入れるんじゃないかと、どれかおろしてどれかをやれと言われているので、図書館司書、今、お話し聞いたら守らなくてはならない。

委員長職務代行（成澤明子） 図書館はやっぱりどの子にも影響する。特定の子供に恩恵が行くんじゃないかと、あらゆる子供に恩恵が行きます。今、図書館司書さんがいてこそその状況かなと思います。これ以上切ってしまったら大変なことになるかなって思います。

委員長（後藤眞琴） だから、何も、学力向上だって、ボランティアを利用する方法もあると思うんです。今、仙台市にいったって、案内してくれるのはみんなボランティアですよ。僕も案内してあげますって言われたことがあるんですけども。だから、ああいうボランティアを、こういう言い方は語弊があるかもしれませんが、知識ある人がいっぱいいて、例えば美里町で先生をやっていた人がかなり多いと思うんですね。そういう人に何も高いお金を払わなくても、ほとんど無料に近い交通費ぐらいでやっていただく、そういう方法を考えていったら、そんなに、これだけお金かけているのにどれだけ効果があるんだって言われられないような体制も考えていっても、考えざるを得ないんじゃないかなと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、ボランティアに切りかえていくというか、必要かもしれませんね。行政の都合のいいやり方ですけども。でもやはり、そこで経費に税金をつぎ込めば税金が高くなるので、税金を払うよりもみんなで力をあわせてやると。

委員長（後藤眞琴） じゃあ、次、お願いしますね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 第4章に移ります。第4章は、それぞれの分野の目標を書いています。

それで、最初に学校教育の目標ということで、中学校の整備のところでは皆さんに協議していただいてまとめたやつをそのまま載せています。それは小学校も、すみません、最初に「生徒一人ひとり」、「児童生徒」ですね、中学校のやつそのまま持ってきてしまったので、生徒になっていますけれども、「児童生徒一人ひとり」ですね。小学校も中学校も同じですから、それをそのまま使ってもいいのかなと思って、このまま持ってきています。

それから、分野別の目標については、それぞれここに書いたとおりです。あえて言いません

が、説明するまでもないかと思います。それから、17ページの社会教育・生涯学習、これも社会教育・生涯学習の目標としてそれぞれ述べています。

最初に5点ほど、「一人ひとりが学ぶ喜びと尊さを知り、豊かな人生を過ごす」という一番大きな目標をつくっています。そして、家庭教育で「子どもたちが愛情に満ちた心豊かな家族に囲まれて健やかに育つ」。それから、「地域社会全体で子どもたちを見守り育てる土壌が培われること」。それから、「次世代を担う青少年が夢と希望を持って社会にはばたくこと」。そして、「住民一人ひとりが尊重され、協調・協力し合う地域社会を形成する」ということで、社会教育・生涯学習の大きな目標ということで5点を上げています。それぞれの個別分野で、目標としてここにまとめています。

それで、太字で書いたところの下には、説明もいらないところもあるんですが、あえて説明を二、三行で書いております。これぐらい書いておくと、それぞれ町がどのような教育を目指していくのかというのが見えてくるのかなということで、4ページを割いて目標というものを示したところです。

説明は以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。それでは、また、何か意見がありましたらよろしくお願いします。

委員長職務代行（成澤明子） 15ページの、学校教育の目標が5つあって、その後、「児童生徒がそれぞれの個性を認め合い」というところ、5行目です、「自分が生まれ育った故郷・学校を誇りに思い」ではいけませんでしょうか。「懐かしく思い」を。

委員長（後藤眞琴） なかなか難しいですけども、自分が育った学校を誇りに思えるかといったら……、

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 思えるようにするんです。（「なるほど、どうなんでしょう」の声あり）

委員長（後藤眞琴） 別に悪いというわけでは。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ここに書いた目標が全部実現されれば、多分本当に、日本一の町だと思います。これは、やはり選択して、どれを優先して力を入れていくんだというのを決めていかなければならないと思います。

委員長（後藤眞琴） 気になるのは、次長とお話したことがあるんですが、児童生徒の一人ひとりが学ぶ楽しさと、これ「学ぶ楽しさ」というのは大人が子供に言う言葉でないかと思って、学んでいる子供に学ぶって楽しいって言われたら、それを、こんなものだって……、（「知

る楽しさがありますよね」の声あり) 学んで、遊ぶも学ぶことですよ。その学ぶという意味が勉強するって捉えられちゃうと、

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 「知る楽しさ」のほうがいいですかね。

委員長(後藤眞琴) 小中学校で、教育長、学校で数学を勉強するということは知ることだっ
てなるんですか、言葉でもし説明を子供たちにするときには。分数の計算を学びましょう、知
りましょう、っていう、今、知る楽しさ、確かに学ぶと知る、知るっていうと頭のほうのイン
テリジェンスのほうが強いですかね。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 知るは理解したということですよ。学ぶはまだ理解
していないですから。(「そうか、途中」の声あり)

教育長(佐々木賢治) これ、とったらだめですか。「児童生徒一人ひとりが「学ぶ大切さ」を
知り」。前段、自らで学ぶ、自らって……、おのずだよね、「児童生徒一人ひとりが「学ぶ大切
さ」を知り、「課題を発見する力と解決する力」を身につける」と。

委員長職務代行(成澤明子) 「児童生徒一人ひとりが学ぶ大切さを知り、自ら学び、課題を
発見する」と、こうなるわけですね。

委員長(後藤眞琴) 次長が言葉にしている、「自らで」というのと、「自ら」ってどう違うん
だろうということを考えて辞書を引いたら、自らっていうのは副詞で、自分自身でという意味
に解される、その例文もあったんですね、おのずからというのと自分自身でというのと同じ意
味で、先生に頼らないという意味になるのかって。

教育長(佐々木賢治) 人から言われなくてもぴっとやると。そうですね。自分で、
進んでやるのが大事なんだと自覚してやるのと、やらないと怒られるからやるのでは意味が違
ってくる。

委員長(後藤眞琴) そういのであえて書いたのかなと思って。自らのほうがいいですか、
自らで、そのほうが。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 「児童生徒の一人ひとりが学ぶ楽しさを知り」。(「学ぶ
大切さ」の声あり)「学ぶ大切さを知り、「自ら学び」、「課題を発見する力と解決する力」を身
につける」と。(「下も変わってきますね」の声あり)

教育長(佐々木賢治) 次の文もなおさないかね。下の文章はなくてもいいんじゃないですか。
同じだよ。太字だけで。

委員長職務代行(成澤明子) 下、なくてもいいかもしれませんが。基本的に上だけで。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 下も皆つけているので、ここだけつけないのは……、

もう少し詳しく書きますか、これね。

教育長(佐々木賢治) みんな、将来にわたっての目標だから、そのまま残してもいいんだね。

委員長(後藤眞琴) 自分のことで、これを読みながら、学ぶ楽しさあるかって考えたときに、学ぶ楽しさでなくて、知らないものを、これわからないなと思ったら調べなきゃならないとなる、知らなきゃならないから調べる。それが結果的に見たら楽しいし、知らないことを知ってそれがふえてきて、自分の考え方ができてくる。それが結果的に見て楽しいと言えないことはないんですけども、

教育長(佐々木賢治) わかって楽しいというのは喜びですよ。わからないものがわかったという、喜び。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) その過程全体が学ぶですかね。(「そうだね」の声あり)

委員長職務代行(成澤明子) わかって楽しくはなると思う。だって、例えば、ボールを打てる快感というのと同じように、なにかできなかった漢字が読めるようになったとかというと、やっぱり「ああ、やった」って子供は単純に喜びますよね。

委員長(後藤眞琴) それ、子供が楽しいって言うまで、

委員長職務代行(成澤明子) 指導者に言わせたら、楽しさの連続ですって言うかもしれない。わかったこと、1時間目にわかったこと、2時間目にわかったこと。私たち大人は全然進歩していないけれども、子供は本当にすごい成長の度合いがすごい。今までわからなかったのが今日わかっているって、すごい。

教育長(佐々木賢治) 楽しいって言葉はどっちかっていうと遊びに使う言葉、勉強は楽しいと誰も思わないね。

委員長職務代行(成澤明子) 遊びのように楽しいって、自覚はしていないけれども、同じ楽しさじゃないかなって思うけれども。(「だと思えます」の声あり) ピアノが昨日まで弾けなかったのが弾けるようになったというのは。

委員(千葉菜穂美) それはみんな「やった」て思いますね。

委員長(後藤眞琴) それ、自分で弾けるようになったって、教えてもらっている方から弾けるようになったねって言われて、自分も弾けるようになったんだって思うのか、自分で、

委員(千葉菜穂美) 自分で弾けるようになってから……受動的じゃなくて自主的に弾けるようになって(「熱中して」の声あり)熱中して、そうだとやったと思うんですけども、受動的だとやったとは思わないと思うんです。

委員長(後藤眞琴) 能動的になるのはどうやったら能動的に。

委員（千葉菜穂美） やっぱり、自分で学ぶしかないですよ。これは、すごく理想的なことだと思うんですけども、ここに行きつくまでがすごい時間がかかって……、

委員長職務代行（成澤明子） いかにも水を飲ませるか。

委員（千葉菜穂美） そうなんですよね。

委員長職務代行（成澤明子） 子供にしてみれば、ピアノは先生のおかげじゃなくて自分がやったからできたんだと意外と思っている。

委員（千葉菜穂美） そうなんですよね。

委員長職務代行（成澤明子） 生まれたときから弾けたなんてよく言うんですよ。

委員（千葉菜穂美） どうして知っているのって聞くと生まれたときから知っていたって。

委員長（後藤眞琴） 教えるっていうのは大体そんなもんです。僕なんか学生とつき合っていて、ずっとやったら、もうこういう考えがあるんだよっていうの自分で考えたんだと、人から教わった、僕から教わったんでないんだという考えが強いんです。ですから、これなんだと。そういうのはありますね。

委員（千葉菜穂美） ありますね。この間、息子に言われたんですけども、自分は受動的だったけれども今の生徒さんたちは受動的じゃないよねっていうの言われて、自主的にやっているねって言われて、ちょっと私は嬉しかったんですけども。余談なんですけれども。やっぱり自分で学べるまで学校でも教えてほしいなど。

委員長（後藤眞琴） そういうふうになる教え方ってすごいですよね。

委員（千葉菜穂美） そうしたらみんな学力向上になると思うんですけどもね。きっと受動的に勉強しているんじゃないかと思うんです。

委員長（後藤眞琴） 余計なことを話してしまいました。あと、どうぞ。

それじゃあ、最後のところ説明してください。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次、5章の施策の展開という部分で、それぞれの施策をここに書いています。

ここは一つ一つお話ししますと、学力向上については、方向性としてはここにありますよう「基本的・基礎的な学力を確実に身につけさせる」ということです。

施策の1としては、小中学校における指導体制の強化。2つ目は小中学校における課外学習の拡充。3つ目は学習到達度の把握と結果分析を活用した教科指導。4つ目はICT教育の推進。5つ目は教職員の指導力の向上ということです。4番、5番については、つけ足しのような感じで、これから、どこにでもついているような感じですが、前の3つはこれは現実的に今

これからやらなくてはならないものがこの3つじゃないかなと考えております。

指導体制の強化は、これは学力向上支援員それから少人数指導の導入とか、教員補助員の拡充と書いていますけれども、やはりこれはどうしても教えるのは人ですので、人の体制を強化していくということです。それに関連するのが、その施策の5の指導力の向上にもつながってきますけれども、質のいい先生で数の多い人材で体制をつくるということ。

2つ目は、課外学習、これは放課後に居残り学習ではないですけれども、中学校で行っている学力向上支援員さんによる補習学習と書いていますか、それを中学校でやっています。それに取組む学校をふやしていくとか、何らかの形で課外学習の拡充が必要ではないかと考えています。その中の一つとしては、学校から外れた、学校ではなくて塾における補習学習、場合によっては公的なそういった塾のような教育機関をつくって、学校から外れた格好で補習授業を行うとかですね、そういったものもこれから必要になってくるのかなと考えています。

それから、学習到達度の把握とその結果の分析です。これは、今までいろいろとテストをやってきたんですけれども、その結果がなかなか学習指導につながってこないのも、分析の不十分さが一つ成績が振るわない要因なのかなと考えていますので、この3点が今後必要なものになってくるんじゃないかなと考えております。

次は心の教育です。方向性はここに書いたとおりです。お互いに相手を認め合って、一人一人の能力を伸ばしていくということです。

そしてここには、施策的には5つ書いています。多様な人材を活用していくということです。地域から多様な人材を入れて、子供たちに多くの人たちと触れ合う機会をつくるということ。

それから芸術鑑賞、文化芸術を鑑賞する機会。部活動と課外活動への支援の充実、総合学習の充実と、環境教育の充実という形で書いています。

それから、体力づくりですが、これについては正しい生活習慣と食習慣、それから運動習慣を身につけるという方向性です。

それで、1点目は、生活習慣をしっかり身につけさせるということです。生活指導の強化ということで、学校の中でできるのはその程度だと思います。それから、運動習慣を身につけさせるということ。学校体育の充実と書いていますが、これも学校における生活とそれから家庭における生活もかなりかかわってくると思います。それから、3点目は学校給食を通した食生活、食育の指導です。

それから、不登校・いじめ対策、これについては、とりあえず方向性的には未然防止、早期発見、早期対応を基本的な方向性に持っていくということです。

心のケアの充実というのが1つ目。2つ目は不登校解消に向けた取組、それからいじめ防止に向けた取組、それから道徳教育の充実というふうに4つ書いています。

特別支援教育については、特別支援を必要とする児童生徒に最善の教育環境を提供すると。最善のというのは、ちょっと強過ぎますけれども、とりあえず精いっぱいのことをやっていくということです。

ここでは2点ほど書いています。1点目は、支援教育体制の充実。スタッフ等の充実を含めて特別支援教育体制の充実と。それから関係機関の連携による取組の強化というのを載せています。

就学前教育については、1つ目は高まる保育ニーズに適應していくと。それから就学前に必要な基本的な生活習慣を身につけさせるという2つの方向性です。そのためには、ここもそうなんですが、指導体制の充実、預かり保育の拡充、多様な幼児教育の実践というふうに3つの施策を入れていきます。

それから、防災・安全・命の教育については、ここにありますように、先ほど文章を訂正させていただきましたが、方向性はそのとおりです。

そして、1つ目は、命の教育ということで、命の大切さを小さいときからしっかりと教えていくということ。2つ目は、防災・安全教育の実践。それぞれ学校でも今展開していますが、それらを継続して行っていくということです。それから地域と連携した防災訓練、学校単独ではなくて地域と一緒に防災訓練を行い、防災文化の醸成を図るということです。それからもう1点はスクールバスの運行と通学路の安全確保も書いています。これは、スクールバスを運行するときに児童の安全確保されるということ。あるいは、徒歩、自転車通学の場合における通学手段の安全確保を行っていくということです。

次に、子どもの貧困問題については、方向性はここにあるとおりですが、施策的に現在2つしかありません。

就学援助制度の充実です。それからもう一つは奨学金の制度の充実と、この2つで何とかこのようにやっていこうという考えです。

次に、学校施設の維持・管理、こちらについては中学校は再編と合わせた整備、小学校については長寿命化対策に向けた整備を検討するということです。

ここも3つほど書いていますが、1つ目に関しては計画的な管理・修繕を行うということです。壊れてから直す事後対応ではなくて、その壊れる前に直す予備修繕というのをやっていくと。これができれば理想なんですが、予算が伴うもので、その予算もなかなか配分できずに、

壊れたから直すという対応になっているのが現状です。2点目としては、施設の長寿命化対策。古くなっている小学校施設ですが、これはすぐ改築の方向に行くのではなくて、長寿命化を図るための大規模改修で行くという方向性です。それからもう一つは、中学校については再編後に学校を整備しますと、新しい中学校を整備するということです。

それから、社会教育については、家庭教育ですが、とりあえず家庭が、それぞれの家庭の保護者が家庭教育の大切さその役割の重要性を自覚すると、自覚させていくというのがまず一つの方向性だと思います。

それで、家庭教育を支援する体制づくり、家庭教育に関する研修会等の開催、それぞれなかなか難しい取り組みですが、この2つを取り上げています。それから、家庭内でのしつけとして早寝・早起き・朝ごはん運動の推進、これは学校で呼びかけていますが、これを徹底していくということです。

それから、青少年教育については、これは取り組みの方向性としては、社会教育と学校教育が密に連携を図り一体的な青少年教育を進めていくということです。ここは、2つの施策を書いています。1点目は今お話しした学校教育と連携した青少年教育の推進と。それからもう一つは青少年の健全育成に取り組む各団体への支援と。美里町青少年健全育成町民会議というのがございますが、こちらのほうが唯一町内で一つの団体として活動していただいています。全町的に地域社会を巻き込んで行っていますので、こちらのほうの活動の活性化を図っていくということです。活性化のための活動を支援していくということになります。

それから、3番目の地域の教育力、これは基本的な方向性としては、そこに上げましたけれども、「住民ができることから始めるなど、無理のない取組みを進める」ということです。これは行政が音頭をとって、最初は地域の皆さんはついてきてくれるんですが、それが尻すぼみになって二、三年で終わるというケースがよくありますので、地域の人たちができる範囲の中でやっていくということが大切だと思います。子供たちを見守り育てる地域活動への支援、町内で行っていただいています街頭指導とか防犯パトロール、こういうのを行政側が支援していくということだと思います。それから、地域に開かれた学校、地域とともに歩む学校づくりということで、学校側から地域の人たちと情報を共有したり目標を共有したりして、地域を巻き込んだ学校づくりを進めていくということです。

4番目の生涯学習環境の整備ということで、ここでは特に取り上げたのは、デジタルデバイドの問題で、若い世代から高齢者までの全ての世代が学習できる環境を整備するというので、今、最近行われていませんが、こういった新しい学習媒体ができたときにその使い方のわから

ない人のための研修会だったり、あるいは相談窓口等を設けながら行政側としては支援していくということが必要なと思います。それから、現在コミュニティセンターで生涯学習事業が行われています。それぞれの地区コミュニティセンターの指定管理者のほうで行っていただいているのですが、その地域で行っている生涯学習事業を支援していると。活動費の助成などの支援と考えますが、それらの支援を継続していくということです。それから、そのほか生涯学習等の団体、個人への活動支援、これも情報提供だったり、さまざまな場所の提供ですが、この3つの施策の展開かなと考えています。

それから、図書館・読書環境の整備ですが、住民の誰もが身近に本と触れ合うことのできる読書環境をつくるという、言い方は適切ではないですが当たり障りのないような方向性を書いています。この中で、多様な利用者のニーズに応じた多様なサービスの提供、それが基本となってくるとは思うんですが、そしてさらに子供たちの読書環境の充実、そして他の図書館との連携した取り組みと。それから、地域資料、郷土資料の収集と保管活用というように4つの施策を上げています。

文化財については、ここも方向性的には一つのことには絞れないのでこのような形で、伝統文化を尊重し郷土を愛する心を育み、地域に伝わる文化財を後世に引き継ぐというふうに書いています。施策的には3つ、郷土資料館を充実させてここを中心に文化財保存活動を進めていくということです。それからもう一つは、民族芸能の活動支援と後継者の育成ということで、関根神楽を何とか継承していくように取り組んでいくということです。それから文化財の適切な管理・保存と活用ということで、町内にある文化財の管理・保存について書いています。

それから最後、文化・スポーツですが、ここには施設の整備を進めるという方向性のもとに、2つの施策、施設の計画的な整備と維持管理、それから文化、スポーツを行う団体、個人への支援と。この支援も情報提供だったり場所の提供程度しか掲げていませんが、あと、団体等への助成金も支給していますが、それらの支援は継続していくということです。

それぞれ、課題を捉えた中での施策の組み立てもあれば、当たり触らずの施策の設定というもの確かにあります。色の濃いやつ、あるいは強い弱いが出ているところもありますけれども、現在の施策それからこれから求められる施策を整理すると、このような整理の仕方になるのかなというふうに思います。また、今回ここで協議していただいて、このような施策を、50でしたか、50ぐらいの施策をつくってみましたけれども、今後はさらに見直しをかけながら施策がふえたりあるいは廃止したりということも必要になってくると思います。現段階はこのような形でいかがかなと思っています。

委員長（後藤眞琴） どうも。じゃあまた同じようにフリートークという形でなにかありましたらどうぞ。（「休憩いいですか」の声あり）

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時15分

再開 午後3時16分

委員長（後藤眞琴） 再開します。

なにかありましたらどうぞ。

委員長職務代行（成澤明子） 20ページの施策7、文化・芸術のところですけども、この文化・芸術の鑑賞の機会の提供というのは下に細かい字で書いたものになると思いますので、上には文化・芸術への関心を育む環境であるとか、文化・芸術への親しみを育てるとか、そういったことになるのかなと思います。鑑賞機会の提供は具体的なことになると思います。以上です。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 文化・芸術への（「関心は育むもの」「関心は持つことじゃない」「関心を持つ」の声あり）

委員長（後藤眞琴） これ、具体的にこういうことをしますよということですよ、部活動と課外活動の充実ということで。

委員（千葉菜穂美） 文化・芸術の鑑賞でいんじゃないですか。

委員長（後藤眞琴） なにかもうちょっと一般的にしないと、

委員長職務代行（成澤明子） 鑑賞機会というと非常に具体的だと思うんですよ。

委員長（後藤眞琴） それをやりますよと。

委員長職務代行（成澤明子） 芸術への興味・関心を育む。みんな体言どめだから育むではおかしいと。

委員長（後藤眞琴） 総合学習の充実、環境教育、かなり一般的に書いてあるから、ここだけ具体的でないかということですね。（「そうです」の声あり）その場合、文化への関心を深めるというのと、文化というのは漫画を読むのも文化ですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）文化・芸術活動にしますか。活動の展開とか。（「それでいいと思います」の声あり）

委員長（後藤眞琴） それだったらね。文化……、

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 文化・芸術活動の展開。先ほどもお話ししましたけれども、これ50まで全部やるのはかなり難しいです。人もいないし、予算もかなり厳しいです。一番は人ですかね。人が多分いないと思います。計画つくる段階からそういう現状ですが、ただ、全体を網羅していくためにこのぐらいの施策を上げなくてはいけないかなと。

委員長職務代行（成澤明子） すみません、もう一つ。25ページの41番です。学習ニーズって書いてありますけれども、ニーズというのを使いたくない。学習への関心の必要性とか、そういった使い方では。25ページです。41番です。よくニーズって使いますけれども、どうなんでしょうかね。ここ、学習への関心や必要性が高度化、多様化する中、では。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 学習への関心や必要性が……、

委員長（後藤眞琴） 高度化というのは、関心だけでいいんでは。学習への関心……、学習内容かな（「学習内容ですね」の声あり）

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 学習内容ですね。

委員長（後藤眞琴） あと、なにかございますか。

教育長（佐々木賢治） 23ページの、学校施設の維持・管理で、中学校の再編が最後になっちゃっているのは意図的に。29はいいよ、計画的な管理・修繕。長寿命化、順番ね、順番。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これ、順番的に29番は今やっている修繕、やって、あと小学校はこうします、中学校はこうしますよという感じにしたんですけれども。小学校、中学校の順番にしたんですが……、上の方向性に合わせて。29番の今やっているちまちま修繕をこれをやらなくてはいけないので。

教育長（佐々木賢治） 結構です。中学校再編にこだわり過ぎている。

委員長（後藤眞琴） ほかになにかありますか。じゃあ、今度は最後の最後なんです。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、先ほどもお話ししましたように、最後に今後の推進の仕方というふうに書いています。それで、これをつくった場合、大体5年とか10年の計画期間であるとの年にどの事業を開始するとか、どの事業を行うというふうの実施時期を示すアクションプランというのがあるんですけれども、今回は3年という短い期間なので、それでどちらかというとその時期のイメージで計画を進めるための方策というよりは、要望といたしますか施策の整理を行う目的が強い中で計画を策定していますので、あえてアクションプランの策定はしないということです。

それから、点検評価と進行管理というところがあるんですが、これは総合計画で行っている

点検評価に倣って、P D C Aというんですか、きちんと管理していくということが一つと、それから毎年行っています地方教育行政の組織運営に関する法律にある教育委員会の自己点検評価ですね、その中で行っていくということを書いています。

これは、このように書いていますが、先ほどもお話ししましたように、限られた職員の人数と限られた財政の中なので、この3年間でどこまでできるかというのはかなり厳しいものがあるかと思います。それで、点検評価してできなかったというのが、職員の人手が足りないとかあるいは財政的に厳しくてその予算が配分できなくてできなかったという理由から、かなり未実施、進行がなかなか進まないという結果にもなるかと思います。しかし、そうありながらも行うべき進行管理は行うというようにしていきたいと思います。

それから3点目、先ほど委員長からも出ましたけれども、総合計画の見直しに合わせて今回平成31年、32年度にこの教育振興基本計画も見直し作業を始めていくということも書いています。以上です。

委員長（後藤眞琴） この点についてなにかございますでしょうか。

教育長（佐々木賢治） こまかなことですが、28ページ、2番、3番の文章の始まり、「また」とか「さらに」はいらぬですね。切っていますのでね。項目別ですので。（「そうですね」の声あり）それから、ちょっと確認をお願いしたいんですが3番の見直し、その文章とそれから2ページの計画の期間、これ大丈夫ですよ。これ合わないとおかしいですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 次期総合計画が33年からになりますので、32年と。そこに2021年ここにいれなくていけないか、天皇陛下がかわるのは間違いないので、2021年と。（「平成じゃなく」の声あり）括弧つけますから、平成33年度（2021年度）と。（「そうですね」の声あり）

教育長（佐々木賢治） 前もだね、そうすると、2ページ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 前のような表記にしますから。平成はつけていて後ろに括弧書きして。

教育長（佐々木賢治） 平成32年って使っているの。平成30からなくなる、31からかわる。平成30年度までだよ、たしか（「使えるのね」の声あり）

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうすると、これぜんぶ2000に合わせますか。平成を皆とってもいいですよ。ないのはもう決まっているんだから。（「平成52年って大変なことになってる」の声あり）西暦でいきましょう。西暦に直すというのはこういう理由だと、それもそうですね。（「平成52年ってあり得ないもの」の声あり）

教育長（佐々木賢治） この表はいいか。それはいいでしょう。

委員長（後藤眞琴） ほか、なにかございますか。ちょっと休憩させてください。

暫時休憩します。

休憩 午後3時22分

再開 午後3時24分

委員長（後藤眞琴） それでは再開します。

これは今日で、基本計画は策定したということにしてよろしいんですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これからの流れなんです、前にもお示ししていましたが、とりあえず1月から2月にかけてパブリックコメントをします。その意見を受けて、もう一度協議をしていただいて、そして最終的に3月に確定していくと。それで、今回ご意見をいろいろいただきました。これらを直して、それからまだ字句等に誤りがあったり表現がちょっと適切でないところもありますので、年末年始にかけて事務局のほうで見直しをかせせていただいて、その辺直すのは事務局のほうに一任していただければと思います。最終的に委員長に確認していただいて、それをパブリックコメントの計画案とさせていただければと思います。パブリックコメントは1月11日から資料を公表しまして、1月18日から2月16日まで30日間意見を募集します。上がってきた意見に対して2月の定例会があるいは、2月教育委員長と教育長の任期が切れるので臨時会が開かれると思うんですが、そのいずれかですね、パブリックコメントから上がってきた意見について協議していただいて、そしてその次の会議ぐらいで教育振興基本計画を決定していきたいと考えています。その後の流れですが、町長から教育大綱について提案されていますけれども、そちらに対する回答として、教育委員会の教育大綱案を、これをベースにしてつくりたいと思います。そしてその教育大綱を総合教育会議を開いていただいて、提出するという形です。教育大綱の案としては、ここに載っている目標とそれから施策ですね、ある程度大綱らしく体系づけてつくって、それを大綱にしたかどうかという考えです。

委員長（後藤眞琴） わかりました。

ほか、なにかございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

日程 第 5 美里町学校施設長寿命化計画について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） 次に日程第5、美里町学校施設長寿命化計画について（継続協議）を協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、時間も押し迫って大変申しわけないんですが、11月の定例会それから12月の定例会と2回に分けて資料を配らせていただいています。11月の定例会の資料と12月の定例会の資料それぞれ概要についての説明をしてきました。それで、それぞれお読みいただいていることを前提に簡単に話をさせていただきます。

これは、町内の全ての公共施設なんですけど、そちらのほう全体の施設長寿命化計画という、公共施設の長寿命化計画を作成しています。その分野別計画という位置づけになります。それで、教育委員会としては、教育委員会が所管している学校施設、そのほかには近代文学館と社会教育施設もあるんですけど、今回はその中の学校施設に絞っています。学校施設の中に給食センターも入っていますが、学校教育に供している学校施設ということで捉えていただければと思います。その中でも特に古くなってきている学校、中学校3校それから不動堂小学校と青生小学校、南郷学校給食センターがそれぞれ古くなってきているんですけど、それらに焦点を当てながら長寿命化計画を作成しなければいけないというスタンスです。そしてその中で、特に中学校については、もう既に議論していただきましたように、あるいはこれまでの専門的な見地から業者のほうに調査をお願いしてきて、その結果に基づいて協議してきたとおり、中学校施設についてはこれからは再利用はできないと。再編とあわせて新しい校舎を建設するほうがよいという結論をつけていますので、中学校については特に長寿命化計画の対象にはしてございません。内容的には中学校はその方向でいくということです。それで、小学校の施設のうち、不動堂小学校と青生小学校を中心に、どれからこのような形で長寿命化を図った方がいいのかというのをまとめたのがこの計画でございます。前回、12月の定例会でもお話ししましたように、この中で申し上げますと、第4章の一番最後ですが……、60ページ以降、学校施設の実施計画（10年間）というところで費用比較を行っています。この辺が最終的な結論の部分でございます。そして、結論としては、長寿命化計画を図ったほうがいい、あるいは青生小学

校と不動堂小学校は統廃合するのを前提に計画するという結論は特に書いてはいません。といいますのはこの2つの小学校の再編については、あくまでも住民の皆さんの意見を聞きながら行っていきたいという方向性は、教育委員会としても変えていませんので、その今後の2つの学校の統廃合の方向性、その話し合いをする上での一つの資料としていきたいという考えです。この資料、この計画書を見ていただければわかるとおり、2つの学校の長寿命化を図るためには相当の費用がかかります。28億円でしたかね……、すみません17億円がかかります。しかし、青生小学校と不動堂小学校の統廃合を考えた場合は12億円で済むと。5億円の事業費として経費が浮いてくると。さらには、検討資料にもありますようにそれを国が進めている長寿命化対策のための補助金を使うと、町の財源としては3億円程度で長寿命化できると。統合しかつ改修した場合3億円程度で2つの学校の統廃合をした後の施設が、長寿命化のための大規模改修で整備できるという結果になってございます。これを、今後一つの検討材料として、先ほどのことを、繰り返しますけれども、不動堂小学校と青生小学校のあり方について検討していくというための計画でございます。

説明は以上の内容ですが、いかがでしょう。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ただいまの説明に意見や質問などございますか。これをするに当たっては、住民の意見は十分聞かないとだめなんですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。これをつくった後の流れなんですけど、まずは青生小学校と不動堂小学校をこのように改築して今後40年使う学校をつくるんだと。それで、不動堂小学校を直すためには12億円、青生小学校を直すためには5億円と。これは完全に大ざっぱな積算なんですけれども、かかりますよと。それぞれ12億円、5億円かけて今後40年使うという方向でいいかどうかというのを伺った場合、不動堂小学校は40年今後持たせなくてはいけないかもしれない。しかし、青生小学校は40年も使うだろうかという議論が出てきますね。そうすると、2つを1つにして、12億円で不動堂小学校だけを整備したらどうかという提案というか、要望を地域の人に伺っていくと。それは、施設だけの問題ではなくて、青生小学校が児童がこれだけ減ってきている、減りますよという現状と、もう一つの現状というか実態としては、青生小学校の学区の住民の方々にも今まで中学校の再編について説明してきた中で、小学校についても進めていただきたいという意見が上がってきていると。それで、保護者の皆さんどうですかと。それで、保護者の意見が、もしそのような意見が多ければ、地域の方々にも相談していくということですね。そしてこれは、2つの学校の統合、そして長寿命化という国が進めようとする政策にも合致していて、そうすると財源的に有利なとこ

るもあります。その結果、12億円の工事費のうち3億円程度の町の財源で整備が進められると。そうすると、お金だけの比較ではないんですけれども、児童の今後の減少を考えていけば、この段階で青生小学校と不動堂小学校の統廃合を考えて、そして不動堂小学校の現在の場所にきちっとした建物を、改築ではないですけれども、改修で行うという方向がいいんじゃないかというのを、この計画をつくった後、保護者の方そして地域の方々に訴えかけていく、尋ねていくというんですかね、意見を聞いていくというふうになります。

委員長（後藤眞琴） この場合、教育委員会では2つ示してこっちのほうがいいんじゃないかというところまで意見を付して保護者の意見を聞くという、

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうでしょうね。教育委員会はかかわらないけれども皆さんどうしますかという言い方よりは、こういう状況なので教育委員会としては2つを1つにしたほうがよいのではないのでしょうかという聞き方をしなくてはいけないでしょうね。皆さんの意見を聞いていきたいんだと。もし、同じ考えであればそれを進めていきたいと。

委員長（後藤眞琴） そうすると、教育委員会ではこっちのほうが望ましいのではないかというような意見、これ、もう一度話し合って考えていきましょうと（「そうです」の声あり）そうとったほうが。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは、あくまでもハード的なだけの計画なので。ソフト面を含めてトータル的に、今後の教育面を全面的に考えた統合の考え方を持たなくてはいけないですね。

委員長（後藤眞琴） メリット、デメリットを教育委員会で考えて、これだからこうしたほうがいいのかというのを、

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 小学校の場合は、規模の問題もありますけれども、中学校の部活動ほど決定的な規模の問題というのはなかなか見つけにくいところもあるので、それぞれ小さいのは小さいなりによさもあるでしょうから。だからやはり、今回のこの施設の状況と、この施設を改修するための事業費はしっかり出していったほうがいいと思いますね。ですから、一つは財政的な理由というのはここでかなり大きくなっています。財政があつての町ですから、町があつての教育なので。それを無視してやったのでは。

委員長（後藤眞琴） ほかになにかございますか。

教育長（佐々木賢治） 関連しますが、現状の不動堂小で青生小の皆さんどうですかと言ったら、かなりまだ青生小でいいですからと。不動堂を大規模改修して冷暖房完備、こういう本当に環境のいい施設ですよと言えば「うーん」と考えると思いますが。というのは、青生小はど

んどん減っていきますし。それから、一番なのは幼稚園が一緒なんです。小学校に入るときには、本来青生小学校に入らなくてはいけない住所なんです。不動堂小にお願いしたいと指定校の変更をする、そういった親御さんが結構ふえています。いろいろ都合があって、条件もありますけれども、いずれその方向にぜひなってほしいなと思っています。

委員長（後藤眞琴） ほかになにかございますか。よろしいですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 補足なんです。学校給食センターを今度どうするかですが、学校給食センターは実は長寿命化対策をやるためには施設が40年経過しないとだめだということで、まだ27年ぐらいしか経過していないんです。ですので、とりあえず、改築する場合と長寿命化の改修工事を行った場合を比較して、長寿命化の工事を行ったほうが安いという結果を導いた後で、長寿命化のための改修工事ではなくて、国に大規模改修工事というまた違ったメニューがあるんですが、そちらのほうに該当させて、そして国の財源をもらって直していくかなと思っています。そのときに長寿命化計画も立てているというふうになれば、交付金を申請する段階で有利性が違いますので。国の考えは、20年から30年の間に1回大規模改修、そして40年過ぎたら長寿命化改修って、そういうことをやれと言っています。そのようにやれば一番理想なんですけれども、大体どこも40年間ずっと何もしていないのが普通です。でも、給食センターのほうは東側の壁面から雨漏りが始まって、ちょっと今ここで大規模に改修しないとだめなので、ちょうど過ぎた年数も二十七、八年で、大規模改修する次期にきていますから、長寿命化計画も作成してそして大規模改修の国からの交付金を使っていくというふうにしていきたいと思えます。多分、31年か32年ぐらいの工事になるんですけれども、そのような考えです。

委員長（後藤眞琴） 給食センターも同時にすると。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、同じぐらいになるかもしれません。中学校のが進んでくれば、逆に中学校に不動堂小学校

委員長（後藤眞琴） ほか、なにかございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいりたいと思えます。

これをもって平成29年12月教育委員会臨時会を閉会いたします。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

午後3時45分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課角田克江が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____